

10連休（4月27日～5月6日）期間中の営業時間についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年4月27日から5月6日の期間が、新天皇のご即位に伴う改元および即位日の祝日化にともないまして10連休となります。当該期間中の営業時間および保険料のお振替等について、下記の通りご案内申し上げます。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

<営業時間について>

■休業期間

2019年4月27日（土）～5月6日（月）

※フリーダイヤルによるお問合せ等につきましても、当該期間中は終日休業となります。

※当該期間中においても、ホームページからの資料請求、お問合せ、保険契約のお申込みは受け付けております。ただし、弊社からの回答や、保険契約の成立等は5月7日（火）の営業開始以後となりますことを予めご了承ください。

■営業開始

2019年5月7日（火） 午前8時30分より

<保険料のお振替について>

■口座振替のお客様

2019年4月27日（土）が休業日のため、保険料のお振替が翌営業日の5月7日（火）となります。5月7日（火）にお振替ができますよう振替口座に保険料のご準備を宜しくお願いいたします。

<その他>

■保険金等の請求について

連休前にご請求いただいた場合でも、当該休業期間終了後のお支払となることがあります。また、保険金等をお支払するために確認、照会、調査等が必要な場合は、さらなる日数を要することがございます。予めご了承ください。

以上